

横須賀市告示第 127 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方
公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

令和 6 年 6 月 3 日

横須賀市長 上 地 克 明

横 須 賀 市 の 財 政 状 況

1. 令和5年度予算執行の状況（令和6年3月31日現在）

一般会計

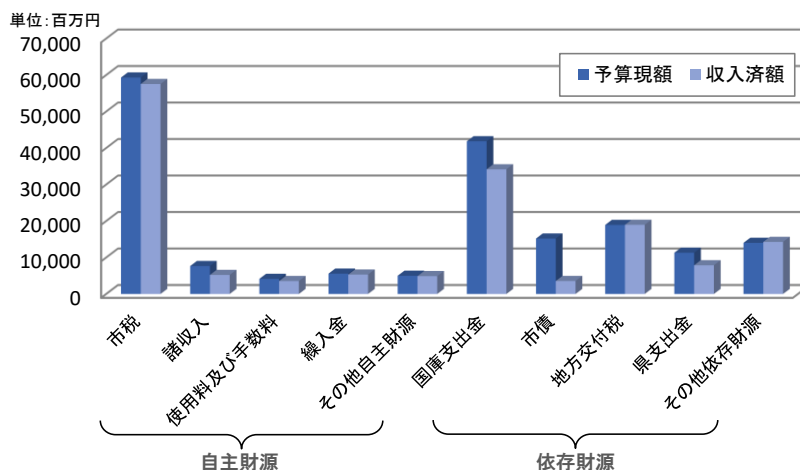
歳入

〔収入の状況〕

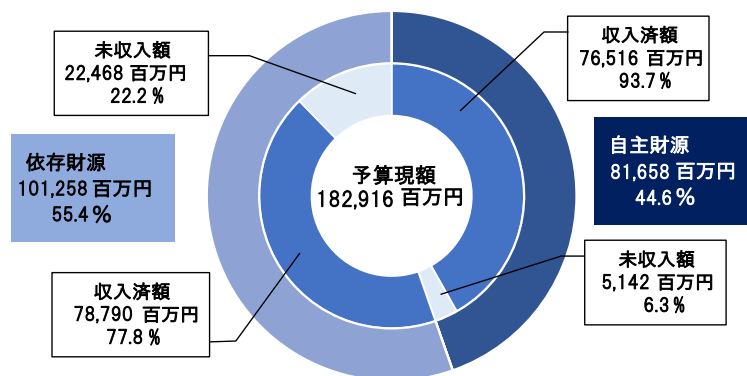
(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	執行率（％）
自主財源	81,658	76,516	93.7
市税	59,308	57,540	97.0
諸収入	7,650	5,221	68.2
使用料及び手数料	4,137	3,544	85.7
繰入金	5,573	5,315	95.4
その他自主財源	4,990	4,896	98.1
依存財源	101,258	78,790	77.8
国庫支出金	41,841	34,156	81.6
市債	15,184	3,554	23.4
地方交付税	18,917	18,950	100.2
県支出金	11,306	7,863	69.5
その他依存財源	14,010	14,267	101.8
合 計	182,916	155,306	84.9

〔項目別 収入の状況〕



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕



自主財源と依存財源

自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

歳 出

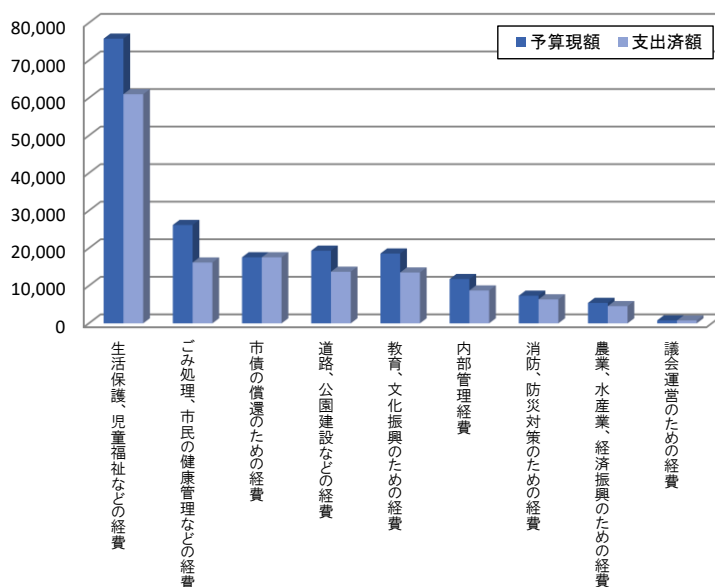
〔支出の状況〕

(単位：百万円)

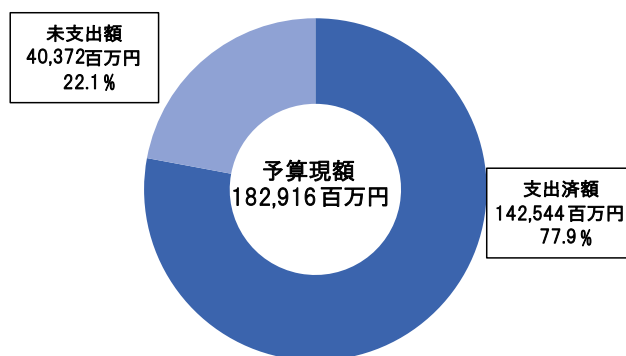
区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	75,802	61,010	80.5
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	26,193	16,192	61.8
市債の償還のための経費	17,590	17,588	100.0
道路、公園建設などの経費	19,349	13,741	71.0
教育、文化振興のための経費	18,590	13,537	72.8
内部管理経費	11,791	8,753	74.2
消防、防災対策のための経費	7,361	6,379	86.7
農業、水産業、経済振興のための経費	5,448	4,579	84.0
議会運営のための経費	792	765	96.6
合 計	182,916	142,544	77.9

〔項目別 支出の状況〕

単位：百万円



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額、つまり、現在の予算額を「予算現額」と呼びます。

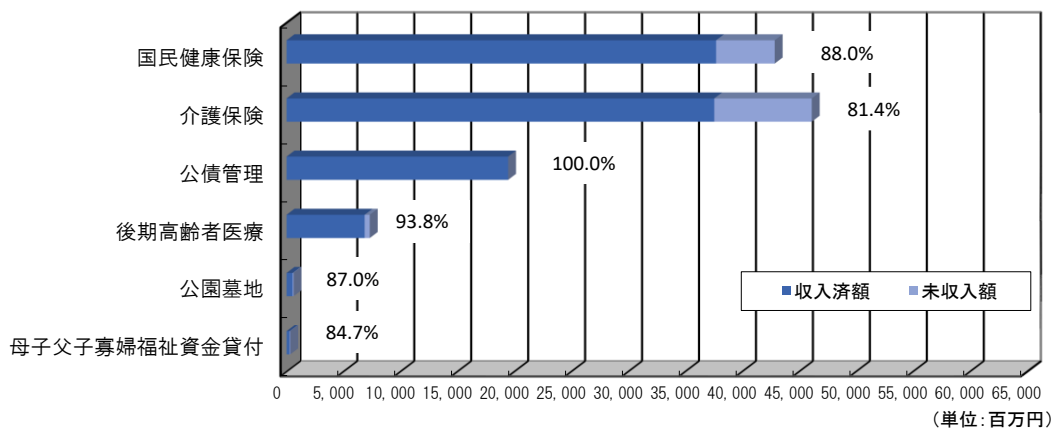
特別会計

歳入歳出の状況

(単位：百万円)

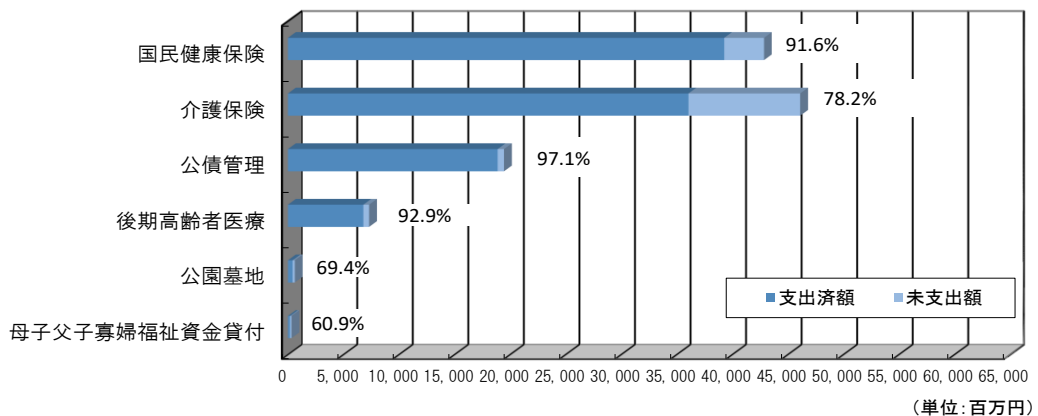
区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	42,856	37,711	39,270
介護保険	46,107	37,547	36,052
公債管理	19,447	19,446	18,878
後期高齢者医療	7,304	6,853	6,788
公園墓地	615	535	427
母子父子寡婦福祉資金貸付	320	271	195
合 計	116,649	102,363	101,610

歳入



※表示の%は執行率を表します。

歳出



※表示の%は執行率を表します。

企業会計

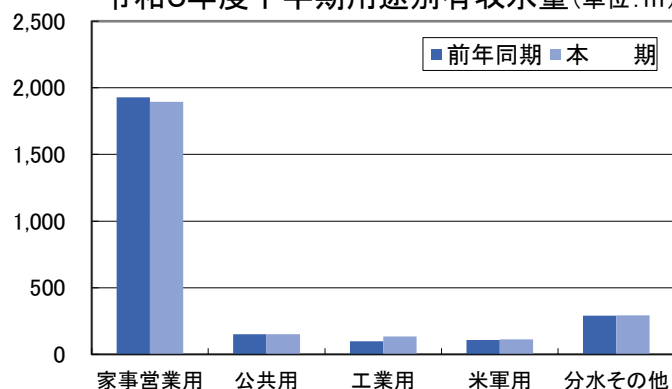
水道事業

〔経理状況〕

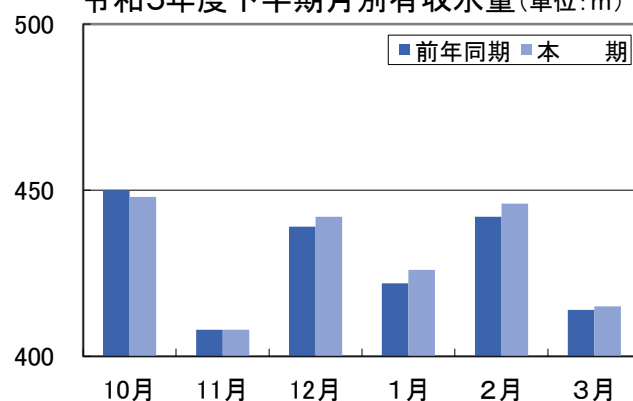
(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	11,033	10,912	98.9
	支 出	10,179	9,605	94.4
資本的	収 入	1,665	1,668	100.2
	支 出	7,377	5,762	78.1

令和5年度下半期用途別有収水量(単位：m³)



令和5年度下半期月別有収水量(単位：m³)



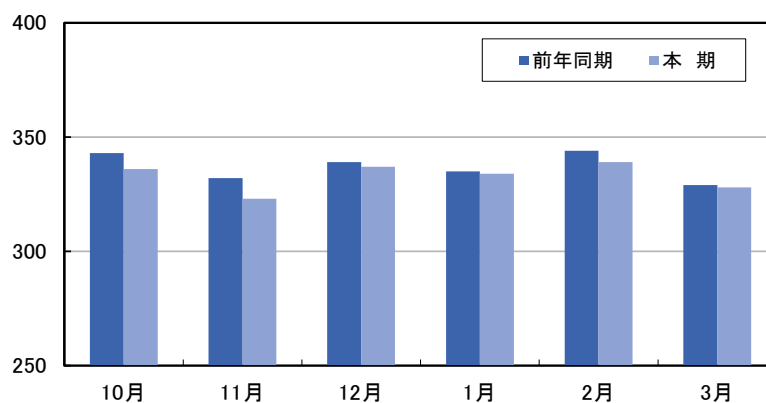
下水道事業

〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	15,704	15,364	97.8
	支 出	15,298	14,789	96.7
資本的	収 入	9,665	7,991	82.7
	支 出	17,314	12,252	70.8

令和5年度下半期の月別有収水量(単位：万m³)



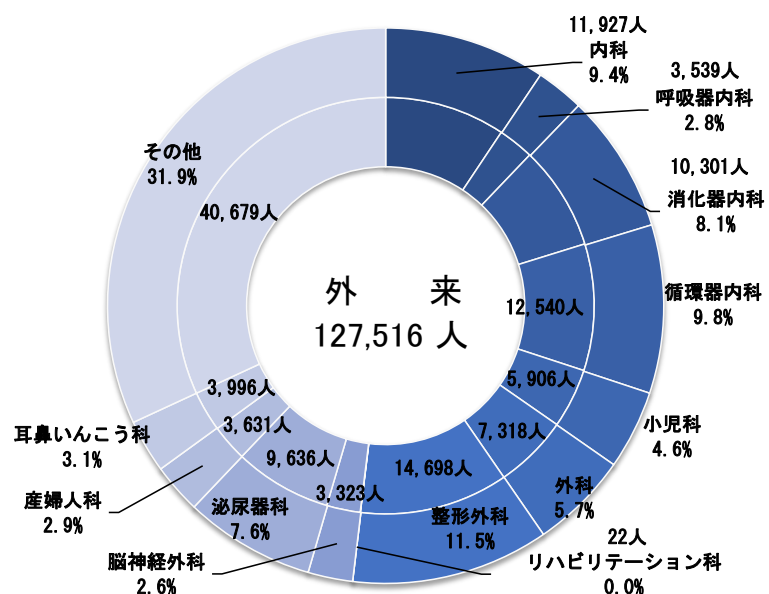
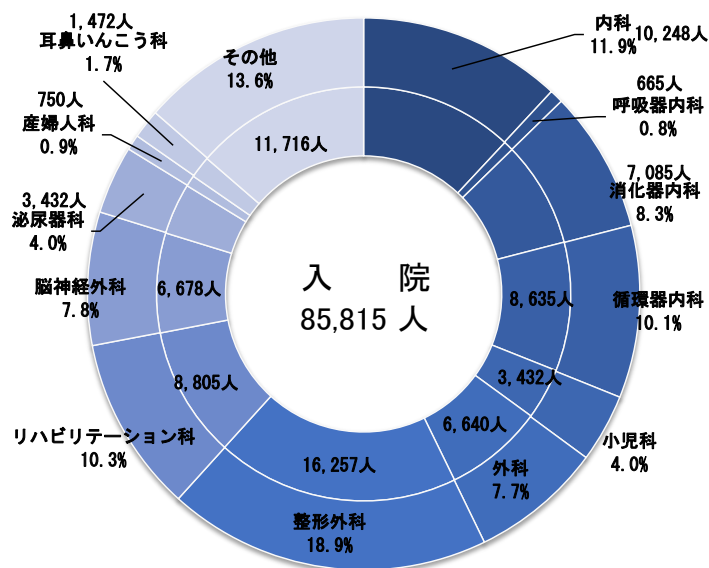
病院事業

〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	2,842	2,139	75.3
	支 出	2,372	2,094	88.3
資本的	収 入	6,803	6,438	94.6
	支 出	7,191	6,720	93.5

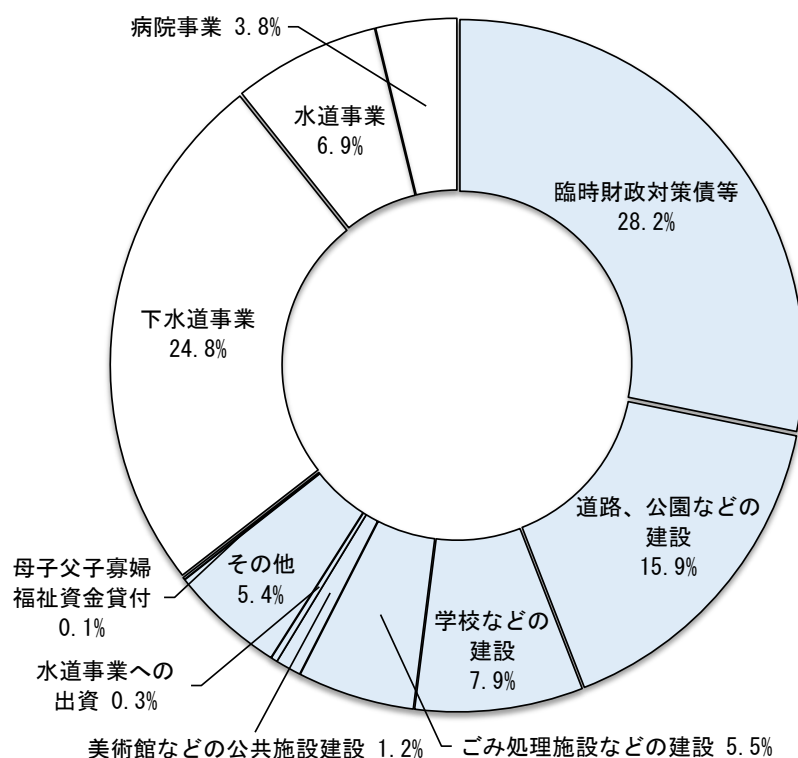
〔令和5年度下半期の患者診療科別割合〕



収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といいます。一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といいます。

2. 市債の現債額（令和6年3月31日現在）



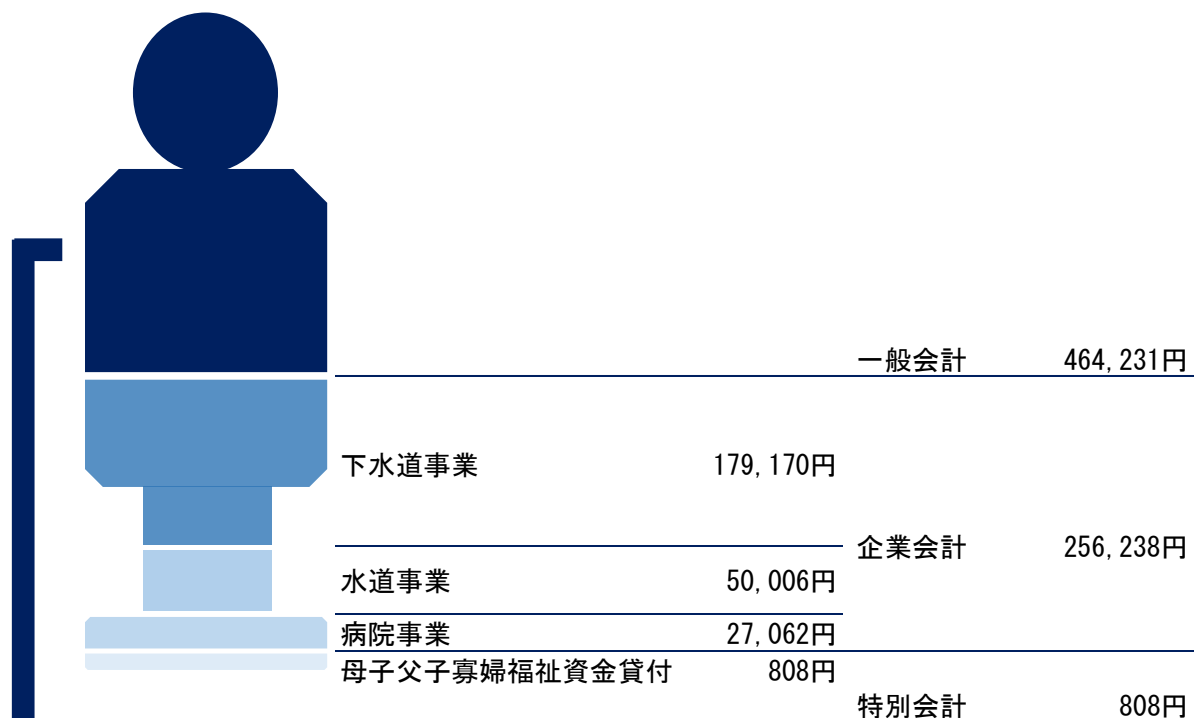
（単位：百万円）

区 分		現 債 額
一 般 会 計		176,896
通 常	道 路 、 公 園 な ど の 建 設	43,636
	学 校 な ど の 建 設	21,612
	ご み 処 理 施 設 な ど の 建 設	15,221
	美 術 館 な ど の 公 共 施 設 建 設	3,412
	水 道 事 業 へ の 出 資	763
	そ の 他	14,722
	臨 時 財 政 対 策 債 等	77,530
	特 別 会 計	308
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付		308
企 業 会 計		97,640
下 水 道 事 業	下 水 道 事 業	68,273
	水 道 事 業	19,055
	病 院 事 業	10,312
合 計		274,844

一般会計の市債：市債とは市の借入金のことをいい、通常の建設事業等にかかる「通常債」や本来国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債」等があります。

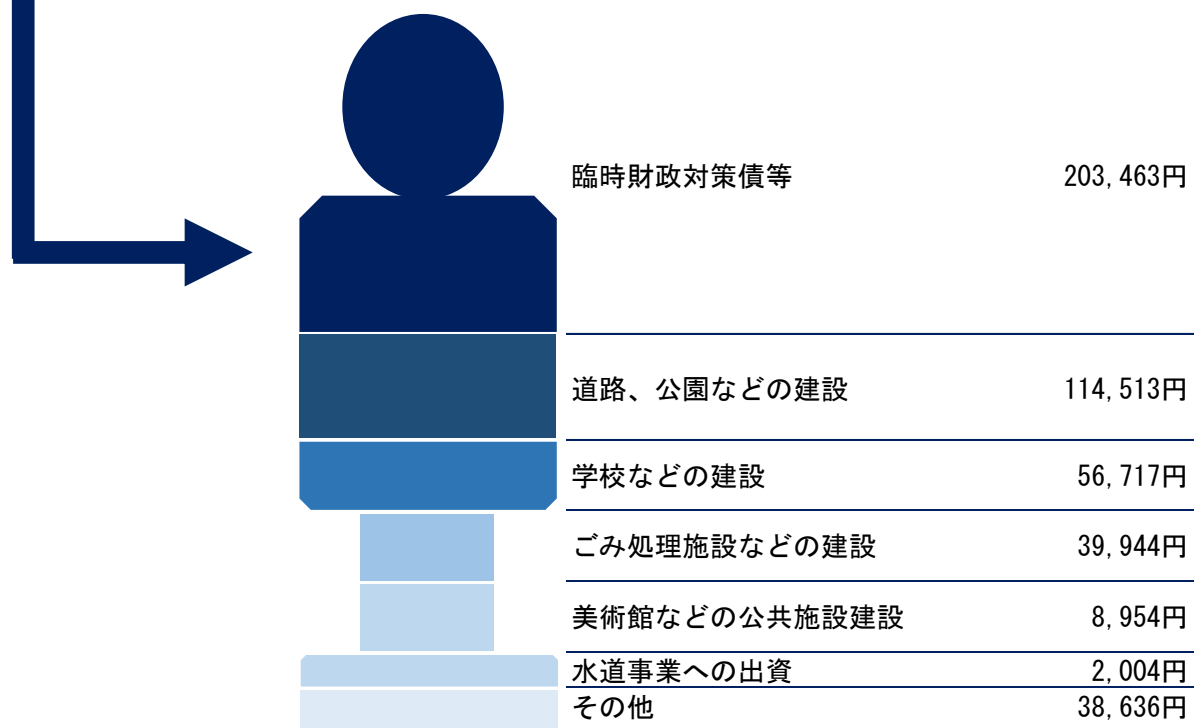
通常債：施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、翌年度以降、借入対象施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は将来の市民も利用するので、現世代だけでなく将来世代の応分の税負担も計算に入れて、世代間の負担を公平にするという考え方に基づいています。

臨時財政対策債：本来国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦自治体が借り入れて対応するもので、返済額は後年度の地方交付税で補填されます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民 1 人当たりの現債額 総額 464,231円



※人口は令和 6 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口 381,052 人を使用しています。

特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。返済には事業から得られる使用料などの収入が充てられます。

市有財産の現在高（令和 6 年 3 月 31 日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土 地	9,277,304m ²
	建 物	1,251,291m ²
	動 産	浮標等 42個
	物 権	地上権 257m ²
	無 体 財 産 権	商標権 15件
	有 価 証 券	417,600千円
	出資による権利	3,466,428千円
債 権		810,295千円
基 金		24,272,305千円

無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

基金とは

特定の目的のために財産を維持し資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金や財産のことで、家計でいう貯金にあたります。横須賀市は財源不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、いのちを守る医療等を支援するために必要な費用に充てることを目的とした、いのちの基金などがあります。

3. 一時借入金の現在高（令和 6 年 3 月 31 日現在）

0 円

一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一般会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期はずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。

そのようなときに予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を借り入れることができます。